

新型コロナウイルス感染症登所届（保護者記入）

笛吹市立	保育所長 殿								
		児童名							
		年 月 日生							
病 名 〔 新型コロナウイルス感染症 〕									
令和 年 月 日（受診）、医療機関名 _____ において、									
新型コロナウイルス感染症と診断されました。									
「発症した後5日を経過」かつ「症状が軽快した後1日を経過」し、児童の健康が回復したため登所します。									
日にち	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	/	/	/	/	/	/	/	/	/
症状が軽快した日に○									
※ 必ず症状が軽快した日に○を記入してください									
令和 年 月 日		保護者名							

【登所可能日について】

例① 発症翌日から1～4日目の間に症状が軽快した場合、6日目に登所可能

発症日翌日から5日間は登所できません								
日にち	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12
症状が軽快した日に○	0日目			○	1日		登所可能	

例② 5日目以降に、症状が軽快した場合

日にち	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12
症状が軽快した日に○	0日目					○	1日	登所可能
症状が軽快した後1日を経過するまでは登所できません								

※ 症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。

※ 登所可能日については、「保育所における感染症対策ガイドライン」に従っています。